

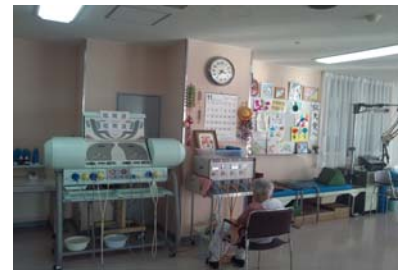
理学療法 (Physical Therapy)

■ 理学療法とは病気、けが、高齢、障害などによって運動機能が低下した状態にある人々に対し、運動機能の維持・改善を目的に運動、温熱、電気、水、光線などの物理的手段を用いて行われる治療法です。

「理学療法士及び作業療法士法」第2条には「身体に障害のある者に対し、主としてその基本的動作能力の回復を図るため、治療体操その他の運動を行なわせ、及び電気刺激、マッサージ、温熱その他の物理的手段を加えることをいう」と定義されています。



- ✚ 運動療法
- ✚ 義肢、装具療法
- ✚ 物理療法
- ✚ 水治療法
(Swimex pool)

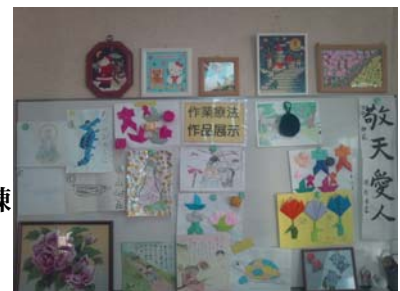


作業療法 (Occupational Therapy)

■ 作業療法とは「身体または精神に障害のある者、又はそれが予測される者に対してその主体的な生活の獲得を図るため、諸機能の回復・維持および開発を促す作業活動を用いて行う治療、訓練、指導および援助をいう。」と定義されています。



- ✚ 高次脳機能障害に対する認知運動療法療法
- ✚ 日常生活機能訓練
- ✚ 職業復帰の為の手指機能訓練
- ✚ 自助具作成や使用訓練等



言語聴覚療法 (Speech Therapy)

■ 言語聴覚療法とは「医療、介護、福祉、学校教育の分野において、発生発語機能、言語機能、聴覚機能高次脳機能、摂食・嚥下機能など、主としてコミュニケーション機能に障害のある人に対して言語聴覚士が検査、訓練および助言、指導その他の援助などの専門的にかかわりによって対象者の機能の獲得や維持・向上を図り、生活の質の向上を支援すること」と定義されています。



- ✚ 発声・発語訓練
- ✚ 言語訓練
- ✚ 聴覚訓練
- ✚ 高次脳機能訓練
- ✚ 嚥下、摂食訓練

